

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第90期第1四半期
(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 京阪神ビルディング株式会社

【英訳名】 Keihanshin Building Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野健二郎

【本店の所在の場所】 大阪市中央区瓦町四丁目2番14号

【電話番号】 06(6202)7331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 企画部長兼経理部長 井上康隆

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区瓦町四丁目2番14号

【電話番号】 06(6202)7331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 企画部長兼経理部長 井上康隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第89期 第1四半期 連結累計期間		第90期 第1四半期 連結累計期間		第89期	
	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高 (千円)		3,280,250		3,369,656		13,291,148
経常利益 (千円)		1,033,124		1,043,223		3,448,275
四半期(当期)純利益 (千円)		505,885		205,410		1,740,001
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		560,818		207,809		1,761,043
純資産額 (千円)		37,861,793		38,730,022		38,792,067
総資産額 (千円)		103,788,881		107,821,929		110,671,606
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)		11.25		4.57		38.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		36.5		35.9		35.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は107,821百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,849百万円(2.6%)減少しました。主な要因は設備関係未払金の決済等で現金及び預金が1,645百万円減少したことです。

負債合計は69,091百万円となり、前連結会計年度末比2,787百万円(3.9%)減少しました。有利子負債の返済が進み1,116百万円減少、また設備関係未払金が1,518百万円減少したことが主な要因であります。

純資産合計は38,730百万円となり、前連結会計年度末比62百万円(0.2%)減少しました。期末配当金支払後の利益剰余金が64百万円減少したことが主因であります。

(2) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の業績は、前年度後半にビルの稼働率が改善しましたので、売上高は前年同四半期と比べ89百万円(2.7%)増収の3,369百万円となりましたが、本年2月に竣工した西心斎橋ビルの費用計上が本格化し、営業利益は1,202百万円と前年同期比1百万円(0.1%)の減益となりました。経常利益は営業外収支が改善し前年同期比10百万円(1.0%)増益の1,043百万円となりました。しかしながら、投資有価証券評価損による特別損失を443百万円計上したため、四半期純利益は205百万円となり、前年同期比300百万円(59.4%)の減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

土地建物賃貸事業

売上高は3,306百万円となり、前年同四半期と比べ132百万円(4.2%)の増収となりました。セグメント利益は1,298百万円と同期比20百万円(1.6%)の増益となりました。

その他

テナントからの工事受注が減り工事売上高は63百万円となり、前年同四半期と比べ43百万円(40.5%)の減収となりました。セグメント利益は3百万円となり、同期比9百万円(73.2%)の減益となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要により緩やかな回復傾向にあるものの、欧州の財政危機に端を発した世界経済の低迷や円高の影響等により、景気の先行きについては依然として不透明感が拭えません。不動産賃貸事業におきましても、都市部では安全性の高いビルへの関心から空室率の低下が見られましたものの、テナント確保の競争激化に伴い賃料相場は低迷が続くなど、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

そうした中、当社グループの当第1四半期末の空室率は9.0%と前期末比ほぼ横這いとなりました。今後ともテナント誘致活動に一層注力し、空室率の早期改善を図るとともに、既存ビルの更新・改修工事にも努める所存であります。

(6) S P Cの取組みについて

当社は現在S P C関連の出資、オペレーションはありません。また今後につきましてもS P C方式は採用しない方針であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,898,798	45,898,798	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における 標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	45,898,798	45,898,798		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日		45,898,798		7,688,158		7,060,387

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 923,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,937,700	449,377	同上
単元未満株式	普通株式 38,098		同上
発行済株式総数	45,898,798		
総株主の議決権		449,377	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 京阪神ビルディング株式会社	大阪市中央区瓦町 四丁目2番14号	923,000		923,000	2.01
計		923,000		923,000	2.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、大同監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,771,510	3,125,814
受取手形及び売掛金	364,130	398,734
有価証券	-	9,973
その他	648,020	384,667
流動資産合計	5,783,662	3,919,189
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	70,064,037	70,223,687
減価償却累計額	27,421,381	28,066,730
建物及び構築物(純額)	42,642,656	42,156,957
土地	52,036,626	52,036,626
その他	676,574	669,267
減価償却累計額	492,215	493,410
その他(純額)	184,359	175,856
有形固定資産合計	94,863,642	94,369,440
無形固定資産	79,733	73,936
投資その他の資産		
投資有価証券	5,808,229	5,337,024
その他	4,136,339	4,122,337
投資その他の資産合計	9,944,568	9,459,362
固定資産合計	104,887,944	103,902,739
資産合計	110,671,606	107,821,929

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	149,069	188,086
短期借入金	9,545,864	9,773,365
未払法人税等	679,946	340,589
引当金	20,172	-
その他	5,107,099	3,868,781
流動負債合計	15,502,151	14,170,823
固定負債		
社債	12,300,000	12,300,000
長期借入金	37,045,030	35,700,935
引当金	189,615	190,876
その他	6,842,741	6,729,272
固定負債合計	56,377,387	54,921,083
負債合計	71,879,539	69,091,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,688,158	7,688,158
資本剰余金	7,529,371	7,529,371
利益剰余金	26,987,801	26,923,357
自己株式	366,968	366,968
株主資本合計	41,838,363	41,773,919
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	616,745	619,145
土地再評価差額金	3,663,041	3,663,041
その他の包括利益累計額合計	3,046,295	3,043,896
純資産合計	38,792,067	38,730,022
負債純資産合計	110,671,606	107,821,929

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	3,280,250	3,369,656
売上原価	1,886,261	1,956,212
売上総利益	1,393,988	1,413,444
販売費及び一般管理費	189,677	210,480
営業利益	1,204,311	1,202,964
営業外収益		
受取利息	120	8,273
受取配当金	72,758	73,313
その他	3,349	4,490
営業外収益合計	76,228	86,077
営業外費用		
支払利息	231,547	229,276
その他	15,867	16,541
営業外費用合計	247,415	245,818
経常利益	1,033,124	1,043,223
特別利益		
受取違約金	25,374	-
特別利益合計	25,374	-
特別損失		
固定資産除却損	22,388	292
投資有価証券評価損	113,449	443,410
特別損失合計	135,838	443,702
税金等調整前四半期純利益	922,661	599,520
法人税、住民税及び事業税	365,631	352,387
法人税等調整額	51,143	41,723
法人税等合計	416,775	394,110
少数株主損益調整前四半期純利益	505,885	205,410
四半期純利益	505,885	205,410

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	505,885	205,410
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	54,932	2,399
その他の包括利益合計	54,932	2,399
四半期包括利益	560,818	207,809
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	560,818	207,809
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
(偶発債務) 当社は、平成19年11月の不動産取引に関し、売却先の(株)垣内開発(旧、(株)MCBコーポレーション)より平成20年9月5日付けで訴訟の提起を受けております。 同社の訴えは、購入した物件の駐車場の一部に利用制限があることが判明したとして、売買契約の解除による原状回復(原状回復請求債権額549,474千円)を求めるものであります。	(偶発債務) 同左

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	590,301千円	667,984千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	269,856	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	269,854	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益計算書 計上額 (注)3
	土地建物 賃貸事業				
売上高					
外部顧客への売上高	3,173,880	106,370	3,280,250		3,280,250
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	3,173,880	106,370	3,280,250		3,280,250
セグメント利益又は損失()	1,277,747	13,221	1,290,969	86,657	1,204,311

- (注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築請負業を含んでおります。
2 セグメント利益の調整額 86,657千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益計算書 計上額 (注)3
	土地建物 賃貸事業				
売上高					
外部顧客への売上高	3,306,326	63,330	3,369,656		3,369,656
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	3,306,326	63,330	3,369,656		3,369,656
セグメント利益又は損失()	1,298,524	3,537	1,302,061	99,097	1,202,964

- (注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築請負業を含んでおります。
2 セグメント利益の調整額 99,097千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円25銭	4円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	505,885	205,410
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	505,885	205,410
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,976	44,975

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 7日

京阪神ビルディング株式会社
取締役会 御中

大同監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 幹 根 印

業務執行社員 公認会計士 西 村 雅 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京阪神ビルディング株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京阪神ビルディング株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。